減損の認識に至った経緯等

①事業用地、②導水施設、③湖沼施設、④調整池施設、⑤観測局舎及び⑥機械設備は、事業の中止又は施設の用途廃止等により将来の使用見込みがなくなったことから減損を認識しております。

⑦宿舎については、その全部又は一部につき、使用しない決定を行ったことから、減損を認識しております。

回収可能サービス価額

回収可能サービス価額は、正味売却価額を使用しており、算定方法等は次のとおりです。

建物については、不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額などを用いて算定しております。

土地については、不動産鑑定評価額又は地価公示価格などを用いて算定しております。

構築物及び機械装置については、備忘価額としております。

２）減損の兆候

減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

（単位：円）

用　途	種　類	場　所	帳簿価額
①宿舎	土地（６施設）(事業用固定資産)	千葉県香取市他	224,652,716
	建物（７施設）(事業用固定資産)	千葉県香取市他	21,492,424

㈱　帳簿価額については、当事業年度の期末帳簿価額を記載しております。

認められた兆候の概要

宿舎は、当該固定資産の稼働率が取得時の想定と比べて低下しているため、又は市場価格が著しく下落しているため、減損の兆候を認めております。

減損の認識に至らなかった根拠

当該固定資産は経常的な保守管理を行い、使用目的に従った機能を現有しており、施設管理を行っていくための付随施設として使用していくため、減損を認識しておりません。

⑵　金融商品の時価等

１）金融商品の状況に関する事項

当機構は、資金運用については短期的な預金並びに国債、地方債及び政府保証債などに限定し、財政融資資金、民間借入金及び水資源債券の発行により資金を調達しております。

投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、地方債等を保有しており、全て満期保有目的債券であります。

割賦元金は、借入金等の資金を充当して事業用固定資産を建設した場合に、当該借入金及びその支払利息が負担者の負担に帰すべきものとして確定した金額であり、未回収分を債権として計上しております。

借入金等の使途は事業用固定資産の建設資金であり、主務大臣の認可を受け、資金調達を行っております。

２）金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金、有価証券のうち譲渡性預金、未収金、未収収益、未払金及び未払費用、敷金・保証金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似すること等から、注記を省略しております。

（単位：円）

区　分	貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差　額
①有価証券及び投資有価証券	11,581,449,906	10,812,147,900	△769,302,006
②割賦元金	171,796,527,590	173,201,064,357	1,404,536,767
③水資源債券	(27,500,000,000)	(27,257,100,000)	△242,900,000
④長期借入金	(132,901,769,642)	(130,515,716,631)	△2,386,053,011

（＊）　負債に計上されているものは、(　) で示しております。

割賦元金は流動資産に計上されているものを含み、水資源債券及び長期借入金は流動負債に計上されているものを含んでおります。

㈱　時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

有価証券及び投資有価証券

当法人が保有している地方債等は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。一方で、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められない地方債等（貸借対照表計上額：597,442,581円、時価：560,919,900円）は、レベル２の時価に分類しております。

割賦元金

割賦元金の時価は、元利金の合計額の将来キャッシュ・フローを、国債流通利回りを基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

水資源債券（財投機関債）

当法人の発行する財投機関債である水資源債券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、レベル１の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額の将来キャッシュ・フローを、同額の新規借入を行った場合の利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。